

**印西市地域公共交通会議委嘱状交付式**  
**平成29年度第1回印西市地域公共交通会議 会議録**

開催日時	平成29年8月7日（月）午後3時から
開催場所	印西市役所附属棟2階 23会議室
出席者	岩井昌宏会長、佐藤信之副会長、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、永田治夫委員、豊田実委員、大三川伊津雄委員、飯塚辰雄委員、篠塚義洋委員、浦川真一委員、三上達也委員、岩崎員幸委員、和田賢太郎委員、池田絵里子委員、渡邊宣人委員、宮本一委員、鈴木俊明委員（代理 藤崎様）、飯塚靖明委員
欠席者	市東浩美委員、菅野八重子委員、吉野康夫委員、石井隆委員、中村光秀委員
事務局長	交通政策課 鈴木課長、渡邊副主幹、成田主査補、鶴見主事
傍聴者	なし

次 第

委嘱状交付式

- 1 開 式
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 閉 式

平成29年度第1回印西市地域公共交通会議

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選出
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項  
(1) 平成30年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について
- 5 報告事項
- 6 その他
- 7 閉会

## 委嘱状交付式

### 1 開式

(事務局) ただいまより、印西市地域公共交通会議委嘱状交付式を開式いたします。

### 2 委嘱状交付

(事務局) 委嘱状の交付をさせていただきます。なお、印西市地域公共交通会議の任期につきましては、本年8月1日から2年間の平成31年7月31日までとなります。それでは、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場にご起立いただき、市長より委嘱状をお受け取りください。

### 【 委嘱状・任命書の交付 】

### 3 市長挨拶

(事務局) つづきまして、板倉市長より皆様方に、ご挨拶を申し上げます。

### 【 市長挨拶 】

### 4 委員自己紹介

(事務局) それでは、今回はこの会議の初回でもございますので、只今委嘱させていただきました委員の皆様から、一言ずつ自己紹介、ご挨拶をお願いしたいと思います。資料の委員名簿をご覧ください。名簿に沿いまして順番に自己紹介をお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

### 【 委員自己紹介 】

(事務局) つづきまして、事務局を紹介させていただきます。  
鈴木交通政策課長でございます。成田主査補でございます。鶴見主事でございます。そして、私、渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

### 5 閉式

(事務局) 以上で、委嘱状交付式を終了いたします。ここで、大変申し訳ございませんが、板倉市長におきましては、公務のため、退席させていただきます。

### 【 市長退席 】

## 平成29年度第1回印西市地域公共交通会議

### 1 開会

(事務局) それでは、改めまして、平成29年度第1回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は、23名中18名です。印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、「印西市地域公共交通会議設置要綱」第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。この傍聴の件でございますが、先程、本日の会議について傍聴の申出がありましたが、今確認しましたところ、ご本人が見当たりませんので、戻って参りましたら、入室させていただきます。後程、入室する可能性があるということで、ご理解いただければと思います。

また、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますので予めご了解ください。

### 2 会長及び副会長の選出

(事務局) それでは次第の2、「会長及び副会長の選出」に移らせていただきます。議事の進行は会長が行うということですが、会長がまだ選出されておられません。会長が選出されるまでは、事務局で進行を行わせていただきます。

印西市地域公共交通会議設置要綱第4条第1項の規定により、委員の中からの互選となっておりますが、どなたか会長選出につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

(委員) 従前も印西市の企画財政部長が会長になっていましたので、岩井委員にお願いしてはいかがかと思えます。

(事務局) ただ今、会長に岩井委員というご意見がありましたが、いかがでしょうか。

#### 【異議なしの声あり】

(事務局) 異議なしというお声をいただきましたが、会長職をお願いするということで、岩井委員はお引き受けいただけますでしょうか。

(岩井委員) はい、わかりました。

(事務局) それでは岩井委員に会長をお願いすることとさせていただきます。岩井会長より、ご挨拶をお願いいたします。

## 【 会 長 挨拶 】

(事務局) ただいま、印西市地域公共交通会議の会長が決定いたしました。副会長の選任がございませう。副会長につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、委員の中から会長が指名するとされておりますので、会長より、副会長の指名をお願いいたします。

(岩井会長) それでは、指名させていただきます。副会長には、交通政策に精通しており、印西市地域公共交通会議委員を2期お願いしております、佐藤委員を指名したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

## 【異議なしの声あり】

(事務局) それでは副会長が佐藤委員に決定いたしましたので、佐藤副会長よりご挨拶をお願いいたします。

## 【 副会長挨拶 】

(事務局) それでは、会長が決定いたしましたので、以降の進行につきましては、岩井会長にお願いいたします。また、会長・副会長におかれましては、会長・副会長席へご移動いただきますように、お願い申し上げます。

## 【会長・副会長席へ移動】

### 3 会議録署名委員の指名

(会 長) それでは、議長を務めさせていただきます。会議に入る前に、次第の3、会議録署名委員を指名させていただきます。本日会議の会議録署名委員については、豊田実委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

### 4 協議事項

(会 長) それでは、次第の4、協議事項に入ります。

(1) 平成30年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について、事務局から説明をお願いします。

## 【資料2～10ページ 事務局説明】

(会 長) ただいま、事務局から説明がありました。ご質問等はございますか。

(委 員) 大変、結構な内容だと思います。私も大賛成です。この印旛支所ルート先の先、吉高の大桜の先に、吉高台団地というところがあります。また、その手前に印旛中央公園という公園があります。この印旛中央公園では、高齢者の運動会やパークゴルフ、グランドゴルフ等の催しが多い。また、吉高台団地も交通機関がないが、高齢化が進み、免許を返納するような年齢の方が多い。今すぐには無理でも、来年くらいにはふれあいバスを伸ばしていただきたいというのが、この資料を見た私の感想ですが、いかがですか。

(事務局) ご意見として伺わせていただきますが、事務局としましては、ふれあいバスはコミュニティバスであり、その目的は、公共施設の循環と既存の路線バス等の補完ということで、これまで運行してきており、路線バスを走らせていただいている路線に、ふれあいバスを走らせることは、現在考えておりません。では、吉高台団地についてはどうなのかと考えますと、なの花交通バス(株)さんの六合路線が運行されています。ここへふれあいバスを導入することで、なの花交通バス(株)さんの運行がうまくいかななくなるということはあってはいけないということで、おのずとふれあいバスの延伸は考えておりません。しかし、委員のおっしゃるとおり、これからの市内全般の交通を考えた時に、高齢者の部分については検討していかなくてはなりませんので、その中で考えていければと思います。

(委 員) なの花交通バス(株)さんというのは、日に何便あるのでしょうか。

(事務局) 先程お配りした資料の一番後ろに、六合路線の時刻表がございまして、現状として1日6往復でございます。

(会 長) 委員からいただいた吉高台団地、印旛中央公園へのふれあいバス印旛支所ルートへの延伸につきましては、事務局でもいろいろな市内の見直しをする際に考えていければと思います。また、印旛中央公園は高齢者クラブでも利用されるということで、印旛地区だけでなく、印西地区、千葉ニュータウンからも利用者が訪れると思います。延伸はできないかもしれませんが、日医大駅でのバスの乗り継ぎ等で調整が取れていない部分もありますので、そういった部分を調整し、乗り継ぎなどの利便性向上を調査研究していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(委 員) 印旛中央公園には、高齢者クラブのイベントで、多くの方が訪れます。前向きな検討をお願いします。

- (会 長) 六合路線とふれあいバスの接続等、調整できる部分は調整していくということで、なの花交通バス(株)と事務局で検討して参りますので、ご理解いただければと思います。
- (委 員) ふれあいバスというものをあまり理解できていないのですが、印旛日本医大から京成臼井駅に行っているのは路線バスですか。
- (会 長) そうです。宗像路線です。
- (委 員) 市役所から発車しているのはふれあいバスですか。
- (会 長) そうです。西ルート、中ルート、東ルート、布佐ルートがあります。
- (委 員) わかりました。それでこの印旛支所ルートは、交通不便地域ということで走らせているということですが、停留所は決まっているのでしょうか。
- (会 長) 資料の7ページをご覧ください、このバス停で停まるということです。
- (委 員) 目標として利用者を増やすと説明があったので、このバス停の間隔で利用が増えるのかなと思いますが。
- (会 長) 只今のご指摘は、利用者を増やすためには、例えば竜腹寺東から荒野までのバス停間の距離があるのではないかという認識だと思しますので、そのあたり事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 停留所の設置については、要望等によって設置してきていますが、このバス停についても、集落のバランスを見て設置したと聞いております。竜腹寺東から荒野間については、田んぼと山が多いため、バス停は設置されておられません。当然ですが、利用者が利用しやすい場所に、バス停を設置しているという考えでございます。
- (委 員) 地方の路線バスなどでは、手を挙げればどこでも乗降できるという、フリー乗降というバスサービスをやってるところもありますが、竜腹寺・荒野地区については、道路の交通量が多いということで、フリー乗降ができないということで、このバス停を設置したということです。道路の条件さえよければ、フリー乗降が一番良いと思いますが、それができないという状況です。
- (委 員) 六合路線とふれあいバスの乗り継ぎを見たのですが、ふれあいバスの朝の便で8時26分印旛日本医大駅着という便があるのだけれど、六合路線の京成佐倉駅行きが直前で出発してしまっているというのがあります。こういった部分について、関係

者で調整が必要かなと思います。

(会 長) 事務局、委員からご指摘いただきましたが。

(事務局) 次第の順番が逆になってしまいますが、本日のその他の部分で、今後の予告をさせていただく予定です。その中のひとつに、なの花交通バス(株)さんから、六合路線のダイヤ改正を近々考えていらっしゃるというお話をするつもりでした。そういったタイミングの時に、乗り継ぎ等もよく見て考えていきたいと思います。現在は、どちらかという、電車に乗り継ぎを合わせているような形になっているので、ふれあいバスとは合わないという形になっていると思いますが、ご意見いただいたとおりで、そこも検討の中に含めて参りたいと思います。

(委 員) 資料3ページの中で、1日の平均利用者数が52人という説明がありましたが、その内訳というか、大方どこからどこまで、どういった方が乗車されるのか、わかれば教えていただきたいのですが。  
これは1系統だけですか。

(事務局) そのとおりです。8ページにダイヤが載っておりまして、こちらも申請書類の一部に含まれるのですが、1系統で8便の運行となっております。  
細かい数字の資料が手元にありませんが、52人の内訳ということですが、当然、荒野・竜腹寺の方が52人のうち52人乗るようなことではなく、数人だと思えます。それでも以前よりは多くなってきていますが、利用者の多くは、印旛の方が牧の原に行くために利用していると思います。

(委 員) 1便当たり7人。(52人を8便で割ると)この7人の人たちが、どこからどこまで乗車しているのでしょうか。一番多いのはどこからどこまでですか。教えてください。

(事務局) 一番多いのは、印旛日本医大周辺から、印西牧の原までだと思います。

(委 員) 若い人ですか。

(事務局) 高齢者が多いと聞いていますが、そこまでは把握していません。

(委 員) その辺が大事ですよ。利用者の利用形態はどうなっているのか。それを補助金の申請の際には突っ込まれませんか。

(事務局) 高齢者が多く利用しているというのは、ある程度把握していますが、そこまでこの申請書類の中で求められていることはありません。しかし、この補助金が交付され

た後、事業報告を出して評価を受けるのですが、その中で利用動向についてはしっかり見なさい、その状況によって次はこうしなさいという指導はあります。しかし、委員のおっしゃるとおり、大事な部分であると思いますので、利用動向の具体的な数字について、事務局としてもできるだけ把握に努めて参りたいと思います。

(委員) 毎年、ふれあいバス利用者の細かい実績報告を交通会議で報告を受けているが、平成28年度分についてはどうなっていますか。

(事務局) 次の会議の時に出します。これも予告になりますが、秋頃にもう一度会議を開催します。ふれあいバス印旛支所ルートは、前回、平成27年10月1日のダイヤ改正から2年が経過しますので、そのデータをまとめたものを、担当としてはその会議で出したいと思っております。

(会長) 他にご質問等はございますか。

(会長) 特にないようですので、「協議事項(1)平成30年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について」ご異議ございませんか。

#### **【異議なしの声あり】**

(会長) 異議なしと認めます。それでは、協議事項(1)平成30年度生活交通確保維持改善計画の認定申請については、協議が調いました。今後、事務局で、認定申請の手続きをするように、お願いします。

(会長) 以上をもちまして、本日の協議事項はすべて終了いたしました。会議進行につきまして、御協力をいただきありがとうございました。また皆様からのご意見につきましては、事務局の方で検討させていただきます。それでは、会議進行を事務局にお返しします。

## **5 報告事項**

(事務局) 会長、ありがとうございました。続きまして、5.報告事項について事務局から説明いたします。

#### **【資料11ページと別紙資料 事務局説明】**

(事務局) ただいま、事務局からいろいろと説明がありましたが、ご質問等はございますか。

## 6 その他

(事務局) 特にないようですので、続きまして6. その他について、事務局の方から一点ご説明させていただきたいと思います。

(事務局) 先程からご説明しておりますが、今後の予告でございます。  
まず、ふれあいバスでございます。ふれあいバスは、現行の運用開始から20年が経過しようとしています。この20年の間に、3ルートが6ルートとなり、運賃を一律200円から100円に改正、休日の運行開始など、利用者の利便性向上に向けて、様々な見直しを行い現在に至っております。  
しかし、その20年間で、印西市内も大きく変化しており、印旛村、本埜村との合併や、千葉ニュータウン地域の開発も進み、道路状況も大きく変わってきたのは、皆様も御承知かと思えます。また逆に、交通不便地域も存在し、交通弱者の問題も出てきております。20年前にはなかった状況が、いろいろと出てきていると思えます。  
そうした中で、ふれあいバスはこれまで、各ルートの延伸やバス停増設などを行い、利用者の利便性向上を図ってきました。その結果、現在のふれあいバスは、1ルート1台のバス運行では、限界に近い状況です。そこで本年度より、ふれあいバスの見直しについて、運行しているちばレインボーバス(株)様と検討を始めました。これはすぐに見直すというような話ではなく、時間を掛けながら、方針を決めて、話し合いを進め、より良いふれあいバスの運行を目指して参りたいと考えております。随時、皆様方にもご意見等を伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ふれあいバスについては以上です。

それから会議冒頭の市長の挨拶の中にもありましたが、市内の交通不便地域対策についてでございます。事務局としても、ふれあいバスや路線バスが運行している場所はいいのですが、もっと利便性向上をという話もあるのですが、市内には何も交通機関がないという地域もございます。例えば下井地区などの本埜第二小学校区は、まさしくその通りの地域になると思えます。こういった交通不便地域の対策を、事務局としては、まず取り組まなければならない課題であると認識しております。  
具体的に申し上げますと、お手元の冊子資料、「師戸地区で実施しました移動に関するアンケート報告書」、「本埜第二小学校区で実施しました移動に関するアンケート報告書」、をお配りさせていただきました。こちらの2つの地域につきましては、会議資料の市内地図でも青色になっていましたが、交通不便地域です。こちらについて、今後対策を行いたいと考えております。  
まず、師戸地区に関しましては、現在、既存の路線バス等、何も運行されておられません。既存の路線バスである「宗像路線」の路線変更を核として対策ができないものか、宗像路線を運行している大成交通様と打合せをさせていただいております。本埜第二小学校区につきましては、広域な地域に集落が点在しており、対策の取り方が難しい状況ですが、既存の路線バス「六合路線」、ふれあいバス「東ルート」、

新たなデマンド交通、こういった手法を組み合わせ、対策をしていけないか、検討中でございます。

こうした検討を進めるために、本日委嘱の地域公共交通会議の委員数を、前期の20名から23名に増やし、タクシー会社である(有)船尾タクシー様、(株)都市交通様にも、新たに委員に加わっていただきました。こちらはデマンド交通というものをやろうとすれば、タクシー会社さんのご意見なしにはできないということで、委員に加わっていただきたいとお願いをした次第です。

また、交通不便地域対策の主な対象者は、主に高齢者になってくるというのは、皆様ご承知かと思えます。そのため庁内から、新たに健康福祉部長にも委員に加わっていただき、高齢者の視点から、こういった対策を取っていく時にご意見をいただきたいということで、この交通会議のメンバーについても、少し変えさせていただきました。こういった中で対策を検討していきたいと思えます。

これらの対策については、来年度、再来年度には、まずは実証実験として実施したいと、事務局としては考えております。そうなりますと、この夏から秋に掛けて、こういったものができるのか、事務局としてまとめて参りたいと考えております。それらがまとまってきた際には、皆様からご意見をいただくような地域公共交通会議を年度内に開催させていただきたい、これが次回の予告になります。秋から冬に掛けて、1回から2回開催させていただきたいと思えますので、ご意見をいただければと思えます。説明は以上です。

(事務局) ただいま、事務局からの説明について、ご質問等はございますか。

(委員) 今、事務局の方で案をまとめてという話ですが、むしろ住民主体というか、計画段階、案を作成する段階から参加できるという姿勢も必要じゃないかと思えます。この交通会議に参加されている地元委員と事務局で連絡を取りながら、案をまとめていくという姿勢が必要だと思えます。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今ご説明しましたふれあいバスの見直しや交通不便地域対策について、どのように進めていくかにつきましては、詰まっていない部分もあります。しかし、事務局で案をまとめて交通会議を通すという通常のプロセスの前段階で、皆様からご意見をいただくような別の機会を設けたいと、事務局としては考えております。個別にお願いすることになるかと思えますが、その際にはご協力をお願いいたします。

(事務局) 他にご質問等はございますか。

(委員) 各委員からもよろしいでしょうか。

(事務局) はい、お願いします。

(委員) 前任の委員を通して、以前から申し上げているのですが、ふれあいバス西ルート、布佐ルートの松山下公園バス停について、現在は県道上にバス停がありますが、これを坂の上のロータリーにバス停を移動していただきたい。高齢者があの坂を登ることができないという声がある。以前から申し上げているが、なぜロータリーにバス停を移設できないのか、理由がわからない。なぜできないのか、事務局から教えていただきたい。

(事務局) 明確な答えを今持っていないので、どういった経緯で今の状況となって、なぜ移動ができないのか、私の方で調べさせていただきます。

(委員) あの坂を登れない高齢者は多い。よろしくお願ひしたい。

(事務局) 他にご質問等はございますか。

特にないようですので、以上をもちまして、平成29年度第1回印西市地域公共交通会議を終了いたします。長時間にわたり慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

平成29年度第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成29年 8月21日

委員 豊田 実